

令和7年度第1回城東区区政会議（こども・教育部会）

日時：令和7年6月9日
19時30分～20時30分

○米澤部会長

それではこども・教育部会を始めさせていただきます。

こども・教育部会の部会長を務めさせていただいております米澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

清水委員の退任に伴い、こども教育部会において、木村委員さんが新たに就任されていますが、本日は、急遽の体調不良ということで、欠席となっております。

それでは、早速部会の議論に入らせていただきます。

先ほど本会で説明のあった、令和6年度城東区運営方針の自己評価に対し、関して、委員の皆様の見解をいただきたく存じます。こども教育部会としては、経営議題3の、「安心して、子育てができ、心を豊かに力強く、未来を切り開くこどもたちを育むまちへ。」に関するを中心にご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○山上委員

質問とそれから意見というかお願いというふうな2点あります。

以前のこのこども教育部会でも質問したことがありますが、SSR、不登校のこどもたちの問題ですけれども。

不登校のこどもたちがすごく増えて、特に中学校がすごい増えてるのでとても心配してるんですけども。

この間、6月5日に新聞で小中高校生の自殺者が529人と過去最多というふうなのがでてたんです。不登校が多い、また自殺するこどもが増えているっていうので、すごく気持ちが新聞見た途端、私は、本当に胸が締め付けられるような思いですけど。私も中学校勤めていましたので、こどもたちが本当に楽しく学校へ通って欲しいなと思ってんですけど、どんどんと何かひどい状況になっているので、SSRっていうのが、それからJOTOふらっと教室っていうのが行われていますが、私カウンセラー自殺する子がないようにカウンセラーが居てるのかどうかっていうのを居ないんやったらカウンセラーをぜひ就けて欲しいというふうな、こどもたちが内に秘めた悩みを話ができる様なカウンセラーがあればなというふうに思ってるんですが、質問と意見です。

もう1つ言っていていいですか。

○田村子育て教育担当課長

はい。

○米澤部会長

区役所の方どうぞお願いいたします。

○山上委員

別あのスクールロイヤー制度のことですけど。

○田村子育て教育担当課長

分けてもいいですか。

○山上委員

別、分けましょうか。はい。

○田村子育て教育担当課長

1回切りましょうか。はい。

では今、自殺者のこととか不登校そういうことで増えているので、カウンセラーを配置しているのかということで、より配置していただきたいということなんですけれども。

城東区側ということではなくて、教育委員会として学校に配置をしているっていう観点になるんですけれども各学校にスクールカウンセラー中学校の方、小学校の方、それぞれ中学校の方が、配置してる日数とか少し多いんですけれども、すべての小中学校に最低でも月2回、2週に1回ですね、決まった曜日にスクールカウンセラーが1日来ているというような形になっています。

そのスクールカウンセラーは、もちろん保護者のご相談、子育ての相談で申し込みをされた方に対応することもあるんですけれど1日学校にいらっしゃいますので、ちょっとその状況にもよりますけれども各クラスとかいろんなちょっとしんどいなというお子さんの方と一緒に対面でお話聞いたりとかっていうようなことも出来るように学校に配置しているっていう形で聞いております。

なかなかね、カウンセラーさんに話をする事自体にこども自身がハードル高いなと思う場合もありますので、それとは別にですね、区役所、どこの区役所でもあるんですけれども家庭児童相談員が配置をされてまして、特に小中学生とか高校生ぐらいの大きなお子さんの場合にですね、その学校での話ができないっていう場合には、区役所に来てもらったり、おうちに訪問して、お子さんと一対一でお話をするという場合もございます、そういった配置はしているっていう状況です。はい。

○山上委員

続けてちょっと同じことで意見言っていていいですか。

○田村子育て教育担当課長

はい

○山上委員

こどもって2週間に1回会った人とそう簡単にね、気持ち言えないから、希望ですよ。

○田村子育て教育担当課長
はい。

○山上委員
教育委員会に希望を言って欲しいんですが。
各校 1 人ずつカウンセラーを就けてずっとそのこどもの様子を見てもらえるような、そういうあのシステムを作って欲しいなど。同じカウンセラーがずっとね。この子ちょっと危ないなと思ったらずっとその人についてくれるような、くれる人がカウンセラーがいれば、違うかなあと思うんですけどね。わからないですけどね。

○田村子育て教育担当課長
はい。
過去からね、もう少し少なかったところから少しずつ今増やしているという状況ですので、さらに必要ではないかっていう意見が上がっていることについてはまたお伝えしていきたいと思いますし、はい。

○山上委員
なんか自殺者が最多っていうのはちょっとびっくりしてしまう。
全国やから大阪市や城東区っていうのはわからないですけどね。

○田村子育て教育担当課長
スクールカウンセラー今は、他の区と同じですけども、計画的に配置するというふうな方針がなされたときに、城東区はその 3 年後を見据えてもう先に 3 年分の補充をするっていうような形で、出来るだけ体制強化をとら思ってるんですけども、さらにそれでもまだもちろん十分ではないところもあると思いますので、またね養護教諭ですね保健室の先生なんかのところにも、SOS されて来られるっていうお子さんもいらっしゃいますし、どういった大人の方が隣にいるのね、おっちゃん、おばちゃんと言う感じでいらっしゃる方に話しやすいかもしれないし、そのあたりはいろんな方で見守れるようにしていきたいかなというふうに。

○米澤部会長
はい

○山上委員
私ばかり喋ったらあれやから。

○田村子育て教育担当課長
いいですよ。

○山上委員
スクールロイヤー事業。

いつでしたか今年になってから立川の小学校で、母親の知り合い二人の男性が、教室にまで入り込んでっていう事件ありましたよね。ぞっとするような話ですけれども。

そこまでひどいのはなかったですけど、似たり寄ったりの話は、私も勤めててありました。

今、学校は全部こどもたちが登校したら閉めて、それからピンポンで確認しますが、両親じゃない人ね。おじさんとかね。いろんな形で入ってこられるので、拒否できないですよ。誰々のおじさんやっておじさんやっていうてもわからないですけど。そういう人がいろいろ入ってきて、私も経験ありますけど夜中までね、同じいろいろと問題が教師の方にもある場合もあるし、生徒にある場合もあるし、なかなか話が見つからない。

今回の立川の話は、どういう問題やったのかっていうのはちょっと出てませんが、教室まで男の人が2人来たっていうのは、こどもたちに危害を加えるっていう、例えばいじめの問題だったらいじめているだろうと思える子に暴力振るうっていうこともありうるだろうからね。恐ろしい話だなと思って事件を聞いたんですけど。

その前に母親が担任の先生と話して、決着つかないからっていうふうなことだったんですけどね。

以前、スクールロイヤー事業っていうのは、お話聞いたら弁護士さんっていうことで、教師が相談するというふうな、そういう事業やっているようなことやったんですけどね。そういう学校で問題あったときに弁護士に来て欲しいって言ったすぐ来てもらえるような何か保護者と揉めたときに弁護士さんが入ってもらえるっていうふうなね。当然、教師が悪かったら教師も謝らなあかんし、こどもたちが悪いときには、ちゃんと理由を言ってご両親にも話をするというふうな、そういうなんて言ったらいいのかなあ。

常識で話がちゃんと詰められるように弁護士さんが入ってもらったら違うんじゃないかなあというふうに思うし。

また親御さんが、学校のことこどものことで、相談したいときにそういうのがあるんですかね相談できるところが。

○田村子育て教育担当課長

法的なものとしては、用意はないですけれども。

いろんな相談の機関はあるかなと思うんですけれども。はい。

○山上委員

何か学校でこんなんやったからいじめられてとかっていうふうなんで親御さんが、相談できる機関なんかがあればね。

また違うんかなと思ったりね。

あの事件は何やったんやろうと思って、立川の事件ね。

大阪と立川では、校門を閉めるそれがどんなんかわからないですけれどもね。

○田村子育て教育担当課長

それに関して、はい。

大阪市でもね、そういう立川の報道の事件ではないんですけれども、やはり不審者が入ったっていうようなことで、やはり呼び鈴鳴らして、誰々の保護者ですとかっていうなことをきちんと聞いた上で鍵を開けるということは徹底はされているかと思いますし、基本的に一番最初にそのお子さんの保護者は誰なのかって調査みたいな、それぞれ保護者が書くものがあると思いますのでそこで書いていない、突然おじさんとかおばさんっていう方が来られてもですね。

今日は聞いていないと、お子さん返すとか迎えに来たっていうようなことでのことは聞いていないっていうなお話になるのかなとは想像するんですけれども。ですのでちょっと立川の事案がどうだったのかっていうのは、ちょっと想像だけにはなるんですけれども、そうではなくて保護者の方がきちんと何度もお会いしたことある保護者の方が学校でいじめられてるんじゃないかと。それに対する教師の対応がどうなのかっていうことで、お話に来られてたり、お電話をされたりということは、お聴きしています。

スクールロイヤーについては、大きな問題になる場合はですね。いろんな方と話し合いとか調査とかそういった大掛かりなことをするかと思うんですけれども、そこに至るまでの最初の段階ですね。

最初に声を上げられた段階で、すぐさま学校が話し合いの場を持って、対応するときにどんな注意が必要なのかとか、どんなことがあったのかを先生とお話を相談していったことによって、時系列でいろんなことを整理をしてもらって、こういうことはできるけれども、これはできないということを整理をしたもの保護者の方とお話するときにきちっとね。何でもできますよってことでもないですし、全く何もできませんということでもないっていうふうなことでその辺のラインですね。それをスクールロイヤーの方が早くて学校からのご相談があって最短で3日ぐらいで調整をして、もう1週間後に保護者来られるのでっていうことで、最短でお繋ぎしてお話していただいたこともございまして。

一番の目的は、やはり初歩的な段階で素早く学校が対応するということが学校がその力をつけるっていうことを狙いとしてこの事業をしていますので、すべて弁護士の方に来てもらって、代わりに解決してもらおうっていう形ではなくて、基本的には学校で法的な一定のラインですね。ここまでは言ってもいいとか言っただけいけないとか、そういったことの知識をつけていただくっていうことを狙いにはしておりますので、大きな問題が起きたときには、大阪市は大阪市としてスクールロイヤー制度やっていますので、こちらの方でどういった場合に介入できるのかということはあるのかなというふうには、場合もあるのかなとは思っています。

現在はそういうこととできるだけ未然に防ぐっていうことが大事かなというふうに趣旨としてまして。教員の研修で、この弁護士に来てもらってお話してもらったり、実は今日もあったんですけれども、小学校6年生ですね。2校あったんですけど6年生の学年それぞれクラスに分かれてとか、全員、学年が一緒の場所でとかいろいろやり方はあるんですけれども。弁護士の方がいじめっていうのはどういうものなのかっていうことを皆で考えられるような、ワークショップ形式のっていいですか、そういった形で、出前授業をしていただいている、やっぱり最高学年6年生がそういうふうにいじめについて考えたっていうことはこれから縦割りに活動していくときにも下の子たちがいろいろな揉め事があった

ときに 6 年生の子はそういった考えを持っていると非常にいい安心して安全にできるよね、学校になるんじゃないかっていうようなことで、授業をしてもらったりっていうのもあります。

ちょっとあまり、全部お答えになってないかもしれないんですけども。

○米澤部会長

他にご意見をありませんか。

○内藤委員

私ですね家がお寺でございます。

こども向けという仕事もそんなにはないんですけど、P T A 会長ね、ずっとやってまして。

でもう今ね、ちょっとこども一番下が中学生、上 2 人が成人してまして。

おかげさまで、今のところ、こどもも三人元気に不登校も全くなくならずで、機嫌よく学校に行けている体質ではありますので、今スクールロイヤー事業とか、初めて聞いたんですけど恥ずかしながらね。こういう役職やってながら。ありがたい制度やなと思う反面ね。

立川ですか。

酔っ払いさん二人が乗り込んできはったという。

報道もしっかりしてないですよ。

どうもなんかあんまり私も Y o u T u b e しよっちゅう見えますんで。

報道できへん何かしらあるという、大体答え出てますけれども。

もちろん行政はね、いろいろを手は尽くしてくれてはるんですけども。

あっこまで、ああいう人を対処しようと思ったら大変でしょうね。

○山上委員

本当にそうですね

○内藤委員

常識外れすぎててね。

○山上委員

恐ろしい

○内藤委員

40 代と 20 代でしたっけ、男性二人、駅前で飲んでではったようですね。

酒瓶をもって暴れまわってた。

○山上委員

飲んでではったんですか。

○内藤委員

ほんで昼飲みをして、来はったようですね。

いや、これ行政の責任やとか全く思っていないですよ。これだけいろいろやってはるなど。

問題がやっぱりいろいろ新たに出てくる。今福小学校ね、いろいろやってくれてはって、今 100 人ぐらいですかね。

もうね、ちょっとなかよしの子らもすごい多い方で、私の親戚でも知的障がいの発達障がいの子。あげたらすぐでてきますよね。

どんどん増えてるような感じ、実際増えてるんですかね。

昔に比べたら、昔は検査がなかったから発見ができてなかったのか、実際今増えているのかちょっとそれはわからないんですけども。

一個一個また対応するのもまた大変だと思うんですよ。

ですから、もちろん特に万博なんか見ててね。何か蚊がいっぱい発生して、何やっとなでね。

なんか異臭騒ぎがどうのこうの、なんか報道されてましたね。

また何やっとなねんところなんか。

またちょっとおかみのせいしたがるんですけども、文句言うんでなくてで、こっちの意識もちょっと変えていかなあかんかなと。

大人の方もちょっと学校に対する先生に対する、要求ばかりでなくてね、そういうのがちょっと意識改革も必要かなと。

それ時代になっているんじゃないのかも先生の手が足らんでしょう今、これ以上パンクするんじゃないかなと思う。

そういう現実ね。こども部会ですから、ちょっと離れていこうかなとちょっと保護者の教育もちょっと私は若干必要な面もなきにしもあらずかなと、私はそういう感想を持ちます。

行政がよくやってはるとは私は思います。

どうもありがとうございます。

あんまりない。

質問ではないんですけど、そういう感想を持ちました。

あの事件を聞いて、はい。

○田村子育て教育担当課長

ありがとうございます。

○内藤委員

行政の方には頭上がりません。はい。

○田村子育て教育担当課長

はい。

そらこどもたちのトラブルもう今 SNS 使ってますので、本当に学校の以前学校の中で起きていたであろう言い合いみたいなものが、家に帰ってから、スマホとかです。SNS なんかでもやり合いをしている。

それも学校でしたら、どこかに隠れて話さないといけないかもしれないんですけども、ここで繋がってますので誰かだけを外して、LINE グループを作るだとかっていうようなことができるのですね。非常に見えにくくなっています

っていう話も学校から聞いていますし、そういったトラブルがあったときに、放課後なんかでしたら保護者同士で、公園に遊んで、何々ちゃんのおもちゃがつぶれたとかって言うなれば、その子同士でお話されていたものを学校の方にご相談されるというケースもあると聞いていたりしますので、そのあたりですね。

先ほどのスクールロイヤーのそういったこともたちが受けてるワークショップなんかをまだ具体的な検討とかお話をしてるわけではないんですけども。ぜひね、PTAの方なんかにも見ていただいたりするとよりいいのかなっていうのは、とても思っています。

すぐ解決に繋がったりとかって、なかなかお仕事も忙しい中でね。難しいところだと思うんですけども。はい。

ありがとうございます。

○内藤委員

取り組んでくれてはること、PTA知っている方もあるとは思うんです。

やっぱり少数だと思うんですよ。

行政がこういうことやってくれてはるっていうことで。ちょっと周知していただけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

せっかく頑張ってくれてるんですから。

○米澤部会長

それから、他にご意見。

どうですか。

○山上委員

スクールカウンセラーの方、確かにすごい以前と比べましたら、いろんな方が学校の方に来ていただいて、これは市教育委員会からの派遣されてる方だけなんでしょうか。例えば区からそういった方も一緒に各学校に派遣されているのかなっていう。

私もちょっと学校の方にちょっと支援員として行かしてもらってるんですけども。朝一からっていう、最後まで別に勤務時間ではないので、途中から2時間目から、5時間目ぐらいとかの勤務でしかないんですけども。

やっぱりあまり学校の先生以外のそういった支援員じゃない、カウンセラーの方がたくさん来られているなっていう意識はあります。

いろいろ教室を見回ってくださったりとか。気になる子たちに話を声をかけてくださってると思うんですけども。

それ以外に今、すごく放課後、特に低学年のこどもさんたちっていうのは、いきいき教室に行く子とそれからいろんな塾に行く子とそれからデイに行く子と児童支援サービスですか。

いろんな人たちが、本当に教室の前までとか入ってこられてるので、いろんなそれぞれのユニフォームをつけたりとか、その証ですか。なんとか証っていうのをつけていらっしゃるんですけども。本当にたくさんの方が来られてて、もう私なんかしたら右往左往こちらの方かなみたいな。

中には、外国の方が入ってきていろんなお世話をしてくださると思うんですけ

ども、本当にいろんな多方面で支援ができてるんだらうなって思う反面、特に低学年と私は接してるんですけども。

これ、学校で教えなあかんことなんていうふうなことが、すごく多くなってるんじゃないかなっていうふうな。言葉遣いとかそんなんは、学校の先生方も一生懸命教えてくださってるんですけども。友達同士の会話の中を聞いてたりとか、それからどう言うんですかね。

本当に家庭で教えなあかんがいっぱい出てきていることをそのまま小学校ね、保育園の頃からかもしれないですけども、小学校に上がってきたら、それ私たちが言うてあげなあかんことなんていうようなことがすごく多くなってきたなっていう意識はあります。

お父さんお母さん方もこの時代ですから、仕事が忙しかったりしてるんだらうなとは思いますが。本当に大変な世の中になってきてるんで、自分のこどもたちが行ってる時代とまた全然違うので、考え方を変えていかなあかんねやなと思いますがすごいそれは、もう毎日のようにちょっと感じてます。

それと地域での話なんですけれども、子育てサロンっていうのが、月2回はあったんです。

0歳児からそれから保育園とかそれ上がるまでのこどもたちが、お父さん、特にお母さんですよ。

お母さんと一緒に月2回、こういうとかで集まってこられてやってたのが、だんだん少なくなってきた、月1回ぐらいにだんだん変化してきてるんです。

やっぱりそれは、働くお母さんこどもさんが小さくても0歳児であっても、預ける場所が十分になってきたのかなっていうふうな。だから逆に近所のお子さんたちとのお母さん方の繋がりがちょっと減ってきてるんかなって。預けた先のお母さん方とかこどもさんたちとかは、だんだん慣れてくると友達関係になって、発展していくかもしれないけれども、やはり地域で、お父さんお母さん、こどもたちが、低学年から小学上がるまでかな。

そういうのがもう少し、地域も私達も見ないかんいけないのかなと思います。

夕方に公園で遊んでる姿を見ると、本当にたくさんのこどもたちがだんだんそうやって遊ぶ場所が少なくなってきたので、集まったらすごく、楽しく、やってるんですけども。

それまで小学校上がるまで本当にお父さんお母さんもこどもたちも、その繋がりがっていうのは、すごく大事なあとだと思います。以上です。

○田村子育て教育担当課長

ありがとうございます。

今ちょうどお話いただきました内容と、前回の区政会議のときの第2回のときに出た質問と回答ということでまとめさせていただいている今日の資料3と言うので、残念ながらご退任されました清水委員の方からも以前、1歳半から4歳までの子育て事業をもう少し充実して欲しいと、してはどうかと。言うようなお話もいただいておりますので、今日はたまたまですね、その追加資料補足になるかなと思いつけてますが、年間と5月分ということで、保育所とか幼稚園ですね。そこに入園、入所されてないお子さんが集ってますね。いろいろ友達作ったり、広い園庭ですね、公園もちょっと危ないなっていう場合の園庭

なんかを開放して遊んだり。というような取組みしてますというのを城東区のホームページの方でも掲載してますので、下の方にちょっとURL書かせてもらってるんですけども公表の資料になっております。

もう1つこういった関係のこともおっしゃっていただいたのかなと思うんですけども。それとね、7年度の事業一覧ということで、城東区の方ですね、配らしてもらってるので、そちらにある事業の名称もちょっと、説明の中には入れさせてもらうかと思うんですけども。

0歳児の家庭見守り支援事業ということでですね。3ヶ月健診に来られたお母さんはお子さん方にですね。子育てについても悩みがあったりとかですね、体重や身長などを測ったりして成長を喜んだり、感じるっていうことで、保育士の資格を持った支援員がおうちまで訪問しますよっていう事業やってるんですけども。

そういった方とお話してますと、一対一でこういうサービスを使っていたんですけども、こどももそうだし、お母さんとかもそうだけれども、やっぱり繋がりとか、成長していくためにはいろんな人と繋がり大事なんで、そういうことところに行きたいと、行くべきだと思ってるっていうふうに思っていたいてる方もありますので。そういった方には、なかなかひとりでは行きにくいところとかそれがどこでやってるのか、どんなとこなのかって言うのがちょっとわからない不安だっている場合もありますので、区の支援員であったり他の区役所の子育て支援やってるような職員が付き添って、最初だけでも一緒に行けば、次から行きやすいんじゃないかなというところで、一緒にお出かけすることはあります。

でもここに書いているのは日にちも限定したような取り組みがあるんですけども、これ以外にもこれは今回紹介しているのは、保育所とか幼稚園とかでやってるようなものですけども。

いわゆる集いの広場とか言われる0から3歳ぐらいのお子さんが、毎日月から金まで毎日空いてますとか週3回行きますっていう場所もありますし、もちろん子育てサロンもね、貴重な支援かと思えますので、そういったところで交流していただいたり、同じ世代ばかりでなくて、地域の方とも触れ合えるっていう場所として紹介させていただいてます。

最近では保育所もかなり前と比べれば充実してきているというか、バックもね、あったりっていうふうなところもあるかなと思うんですけども。

最近育児休業の制度で、非常に会社でも取りやすいような傾向があるのかなと思うんですけども。0歳児よりも1歳児とか2歳児になってから入られるっていう方がかなり増えてきてまして。

これ0歳児の枠は少しゆとりがあるんですけども1歳2歳に入りにくいという状況がありまして。これはこども青少年局というところが担当になりますけれども全体的に市全体として、そういった待機児童と位置付けにはならないんですけども行きたいところに行けないと。いう状況にある人がないように出来るだけ充実していくっていう方向は、聞いております。とても休みを育児休業をとっておられるという方が非常に増えているような印象ありますので、それ自体はいいことなんですけれども。

やはりその間、誰とも話出来ないとか1日こどもとべったりで本当に誰とも

会話してないっていう状況は、やはり孤立してですね。精神的にもよくないところもありますのでそういったところもさしてもらっています。

あと前段でスクールカウンセラーのね、お話もいただいたんですけども。ちょっと先ほど私、正確にちょっと言えてなかったんですけどもスクールカウンセラー派遣するというのは、実はこども青少年局が相談事業ってのはやっているの、そこから学校の方に派遣しているな形にはなっているんですけども。

そこにもいわゆる学校教員の先生が担当されてる部署がありまして、そこから、そういった相談員が派遣するというような形になったりはしています。

スクールカウンセラーの方は、週に1回とか2週に1回っていう少ない数です。それ以外にっていうお話だったんですけども。こどもサポートネットっていう事業が、全区でやっておりまして、区役所に配置しているスクールソーシャルワーカーとか、スクールソーシャルワーカーは学校の方に定期的に訪問をして、学校の方でこの子はちょっとしんどいかな、課題があるかな。

別に不登校とか、何かそういった明確なものでもなくても、クラスの中でなじみにくいなあとか、そういったことでもいいんですけど、そういったことを相談されたり、またこの先生自体がこの子にどう接したらいいのかわからないなっていう相談もあったりとかですね、そういったことで、定期的に訪問したりっていうこともしてます。

その中でですね、学校と区役所で協力して、いろんなサービスにつなげたりした家庭安定した方がこの子たちがいいんじゃないか。っていう場合には、こどもサポートネット事業にこどもサポート推進員というのがおりまして、その推進が各家庭についてですね、親御さんのいろんな例えば福祉障がいの手帳取るとか、福祉サービスが利用できるように手続きとか難しいなあという方もいらっしゃると思いますので、付き添って一緒に同行していろんなことをしたりですね。

それに気持ちに向かないっていう方にそういうことをしたら安心ですよっていう話をしていったりっていう関わりを持ったりしています。

スクールソーシャルワーカーの方は、お子さんの方の相談とかも学校の言い合いからですね、このこと話して欲しいんだっていう場合には、スクールカウンセラーと併せて連携もしながらですね、対応してお話を聞くっていうこともございます。

その中でやっぱりいじめでトラブルになって、学校行きにくいとか、そういったちょっと悩んでる場合にですね、やっぱり学校で解決してもらえなかったような印象を持っていたりする場合もありますので、第三者が介入するといいますか、親御さんの声、意向とかお子さんの気持ちを汲んで、学校との間でちょっとボタンかけ違えたところはあったよねっていうことで整理をすると少し距離が縮むといいますか、前向きになる場合もありますのでそれをお手伝いさせていただくことはあります。それらは区役所の方に席がありまして、そこから担当する学校に行くという形をとっています。

○山上委員

ごめんなさい、いま説明があったこどもサポートネットですよ。

○田村子育て教育担当課長

はい。

○山上委員

これって、区役所の中にそういう仕組みがある。

○田村子育て教育担当課長

そういう仕組みといたしますか。その事業を担当する職員は区役所の方にいるんですけども、学校と区役所で連携して、それ以外の他機関をね、つなぐことがありますけど、学校と区役所の職員の方で一旦お話をして、どういった学校で気づいていただいたそのケース、お子さんや親御さんに対して、どんなサービスがいいかは福祉と教育っていうのはなかなかすぐ連携するのは難しいので、主に福祉的なサービスなどを繋いでいく役割が区役所で教育的な支援が学校なんですけれども、SW、スクールソーシャルワーカーにつきましては、学校自体のいろいろな先生の悩みであったり学校全体の悩み、いじめの問題とかあらゆることについて、対応するって相談対応するっていうことになっています。

○山上委員

この貧困書いてあるじゃないですか。

やっぱりありますよね、もうやっぱり生活が大変だって

○田村子育て教育担当課長

そうですよね。

はい。そういったお子さんも、ご世帯もいらっしゃる場合がありますね。

○山上委員

福祉の支援制度なんかを紹介するっていう形ですか。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。例えば生活保護っていうのは受けたくないっていう気持ちが強く、おありだったりとか、障がいであるお子さんだったら自己自身がそうだっていうことは、ちょっと受け入れがたいとおっしゃっていらっしゃる方でもですね、サービスを受けていただいた方がより生活になるんだよ。っていうお話をして、少しその気持ちに寄り添ってですね。もう場合によってはもう二、三年かけて、やっとそれに繋がるという場合もあるんですけども。寄り添いながら無理にこう紹介するとか、ここ行ったら、何かしてくれるからって言ったらそんな紹介じゃなくてですね。

寄り添った上で同行して手続きも一緒にしてっていうようなこととか、例えば病院行くんだったらちょっと医療費かかるのでどうしたらいいでしょうとか、いうこともありますので、ただ単に手帳取るっていうことはそんなに簡単でもなくて、いろんなステップがありますので、その1つ1つを自分で調べてではなくてまずこれしましょう。じゃ次できたらじゃあ次これしましょうねっていう感じでゆっくりご相談に乗りながらやったりしていますのでそれで改善できれば、こどもにもそれが有効になるのかなっていうことでやっていたりお子

さんがそういう場合もありますね。

○山上委員

就学支援を知らない親御さんもいてはるから、その辺は、支援して教えてあげて、手続きができない。文書書くのが大変ですもんね。あれね。

○田村子育て教育担当課長

はい。

そうですね。

本当に先ほど外国籍の方のお話もありましたけれども。

もう全く家族、誰も日本語をお話しなれないと書くこともできないと、知人の方は日本語を話しになるのでその方いらっしゃるときは、少しお話できるけれどもっていう場合なんかでしたら、そういったケースを先ほど申し上げた家庭上相談員なんかも聞いたことあるんですけども中国語でちょっと簡単な手紙を添えて、こちらまで来てもらって、必要な用紙をお渡しするっていうようなことをしたりとか、通訳、翻訳アプリとかもありますのでいろんな方法を取りながら、皆さんお互いね、難しいんですけども。

いつでも通訳の人がいっぱいいるわけではないですので、そのあたりはいろんな方法を取りながら、やっておりますし、逆にお子さんが日本語を学校に毎日行きますので、日本は話できるようになって、親御さんは全然お話できないっていう場合ですと、家庭訪問とか何かこう伝えるときに、こどもが通訳をしないといけないっていうことは、やはりこどもとっても親にとっても、しんどいですので、そういった場合の通訳派遣とかいう事業も大阪市としてやっていますので、そういったご希望とか、ご要望、相応しいなっていう場合は、こちらの方から案内して申し込めば来てくれるっていう制度になっております。

○米澤部会長

他にご意見あれば。岡嶋さんどうぞ。

○岡嶋子育て教育担当課長代理

私委員ではなく市職員ですので。ごめんなさい。

○田村子育て教育担当課長

すみません。先に自己紹介してなくて。

○米澤部会長

もう他に意見はないですか、時間ありますね。

○田村子育て教育担当課長

会長の方からも。

○米澤部会長

ちょっとほんだら、私の方はあれですねんどね。

ちょっとね、小学校のことでちょっと聞きたいです。

私のところは、成育地区ですぐ隣に榎並小学校があります。榎並小学校から成育の方にご兄弟で成育に居てるんですよ。成育小学校で6年と4年やったかな、今後1年に入る子がいるねんけども、入れてもらえないというか、何かそういう場合があるみたいに聞いてるんですけど。

それはどういうあれになってるんですかね。

○田村子育て教育担当課長

まあねそれぞれの家庭のご事情ですし、その方がちょっとどう言った経緯でそうなっているのかわからないので断定的なことは言えないですけども。

パターンとしては2つあると思うんですけども、1つは学校選択制ということで、今はお住まいのところの隣の地区、地域の学校で選べるということで、上のお子さん2人はそれで、実際毎年抽選ですねご希望がどれぐらいあって抽選してってというようなことで言うと成育は行きたいなっていう方が非常に多い学校になりますので抽選で行けなかったとちょっとね、空いてる席がどれだけあるかってことになるので、いけないっていう場合もありますし、それで1年生のお子さんが学校選択制で申し込んだけれどもだめだったっていうケースです。

○米澤部会長

はい。

○田村子育て教育担当課長

あとはそうではなくてご事情があって、例えば親御さんが非常に時間的にいろんな長いお仕事されていて、おじいちゃん、おばあちゃんであったり成育の地域に住んでるので成育に行きたいんだと、というようなケースでしたらそういったご事情で指定校変更するということが認められる場合がございます。それは、すべてというわけではなくってそれぞれのいろんなことをお聞きして、それが大丈夫だということであれば、違う学校に、それが隣とかいうわけではないんですけども、そこの方が、お子さんがいいだろうということになればですね。それはまた私どもの子育て教育ではないほうの、住民情報とかの方で担当してますので、詳細はそちらの方になるんですけども。そこでちょっと残念ながらいいという事情がどちらでどう発生したのかっていうことがね、ちょっとわからないんですけども。

○米澤部会長

僕も詳しくは知らないんですけども。

兄弟2人が成育に行っているのに3人目のお子さんが1人だけが、違う学校に行ってるでしょ。父兄参観とかいうのは、あっちやったりこっちやったりそういう事態になるんで、2人の方がAの小学校で、3人目の方が結局Bの学校でないとかんというふうな、どういうふうになってるのかなあと思ってちょっと疑問に思った。

○田村子育て教育担当課長

学校もやっぱり敷地があってそこに校舎、教室の数があって、どんどん増やすこ

とになるとね、グラウンドも狭くなってきますし、そのあたりで学校選択制ですね。

ご自身の希望で行かれて、別に特に理由がなくても行かれるというケースに関しては、そのために教室を増築するとかそういったことではなくって、その地域のお子さんが全員行った場合でもあと何席が空いていると、その空いている部分については抽選になる可能性はあるんですけども入ると。

そこで兄弟の優先するかどうかについて片や優先した方がそれはいいだろうという考えもありますし。1人、このお子さんとか、その同じ小学校に居てるんじゃないかってたまたま2人いたんだけども中学校に行くともう兄弟優先ではなくなるので、その人はどうなのかとかいう議論が非常にあって、10数年前に始めるときに、私はその時はいませんでしたので、その話し合いには参加してませんけどもPTAの方等といろいろ議論をした結果、そういった優先事項ではなくて、みんな同じように公平に抽選という形にしましょうとその時に一旦決まったというふうには聞いておまして。結果的にちょっとそういった方が何人か出るっていう可能性がどうしてもある。

その中で、そういうふうになってしまうんですけども、学校選択制で申し込まれますか、という形で申し込みのときとかね、希望書かれるときには、ご相談とか、説明を丁寧にしてるとは聞いてるんですけども、どうしても結果としてそういうことが発生しないっていうわけではないのでということですね。この地域の学校は100%の保証ですので、兄弟離れることないんですけども。

○米澤部会長

大人の事情はいろいろあろうとは思いますがね。

それとは別にね。

こどもさんが、お兄ちゃんお姉ちゃんが行って、やっぱりこども本人がそういうね対応というかね。それはしていただきたいなあと。

○山上委員

学校選択制導入されたときに、優先事項になってませんでした。

○田村子育て教育担当課長

24区の中では、兄弟を優先するか、或いはその小学校に通っていればその校区の中学校にも行けるっていう、進学の特権とかですね。

そういった優先事項というのはありまして、それを各区で導入するかしないかっていうのは、それぞれの区でいろんな方に集まっていただいて、その時に話し合って決定したっていうふうに聞いてまして。城東区においては、それらの優先をすべてしないと、しないのが公平であるという考え方で決まったというふうに聞いておまして。それをずっと重ねておりますので、言ったら6年生の子のときには兄弟優先がなかったのに、その子が大きくなって今、兄弟優先あるのか、となるとまたもう一度議論が必要かと思っておりますので、簡単にそうしたらいいですねということには繋がりがたいので、もしそういうことを導入する或いは変更する場合には、まず区役所の中でいろんな方に集まっていただいて話し合いの後ですね、実は教育委員会議かけないと。かけるといいですか、あけな

いといけないが承認されないってことは、余程でないとなひとは想像するんですけども。そこで、教育委員の方に説明をしてなぜそうするのかっていうあたりをですね。きちつと説明をするという必要がございますので、そのあたりは、我々の区職員でどうこうというだけでっていうことはなかなかちょっとすぐさま難しいところではありまして。

○山上委員

現在 24 区全部バラバラですか。

○田村子育て教育担当課長

バラバラです。そうです。

はい。

区の職員だけではなくて、区のいろいろな人、保護者とか地域の方とか集まっていたいただいて、それ 10 数年前始まったときに、それぞれ決めているという。その後に変更したところはもちろんあるとは思ひうんですけどもその時も区の職員がこうしたらいひじゃないかっひいう思ひだけで変えているのではなくてですね。おそらく、この様々な区政会議とかいひろんな場を使っひてですね、話合ひをしていると思ひれます。

○山上委員

最初の区政会議の時にこれ問題になりましたもんね、古い区役所の時に。

○田村子育て教育担当課長

導入することにそのものにつひても議論もあつたとは思ひうんですけども。

導入した場合、やっぱ一定優先事項が要るんじゃないかっひいうふうな考え方はあります。

○山上委員。

城東区は何の条件も抽選。

○田村子育て教育担当課長

そうです。

兄弟優先の場合は兄弟がいる方だけをまず集めてそれでも定員オーバーでしたらここで抽選です。

10 人居てこの方が 4 人だったら 4 人の方は先当選でその 6 人の方をそうではない方で抽選なんですけれども、もうそもそも 4 人しかいないところ、兄弟優先とかで 6 人いらっひゃったらそこで抽選になるので、兄弟だから絶対入るわけではないというひのは、幾ら優先事項を設けたとしても、他の方よりは優先なだけで、その学校の枠が少なければ入れない、兄弟だとしても入れない人はやっぱりどうしても出てきてしまうと兄弟の方がたくさんいらっひゃったら。

○米澤部会長

大体時間も迫っひて参りましたので、最後どうですか。

何か意見ございます。
永井さんどうですか。

○山上委員

ちょっとここじゃないかもわからないけど、東中浜小学校の5月10日登校日だった。家が近くなので。

水道管破損で水浸しになりましたよね。ちょうど正門の前が破裂して。

○内藤委員

学校の中は大丈夫やったんですよね。

○山上委員

大丈夫。

○内藤委員

公園はあかんかった。

○山上委員

公園とそれから集会所ねえ。

もうほんますぐ近くでよく行くところなんでびっくりしたんですけどね。

地活協、私女性部やってるから映像見てもらったらすごい破損ですよ。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。

○山上委員

恐ろしいなと思ったんですけど。

こどもが登校する時間じゃなかったから。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。もう事前にそれでもう登校今日はなしだと、学校から連絡あったようでよかったですね。

○山上委員

地活協で話は、大阪市は順次水道管は変えていってるっていう。

この近くでもうちの、東成でしたね。家の近くやったら水道管かえてるとかありましたけども、埼玉で起こったのは下水管でしたよね。

下水管恐ろしいですよ。

ここの話じゃないかもしれない。

○田村子育て教育担当課長

水が溢れんようにと思って、道路が落ちるとか陥没するのは非常に怖いですよ。

○山上委員

怖いです。

トラック落ちたっていうのはあるけども私は通行人にやこどもたちだってね、あり得ることやから。

その辺水道管のは地活協でお話していただいたんですけど、下水管はまだ全然ですよ。

○田村子育て教育担当課長

はい。

○山上委員

城東区で何とかできる話じゃないけど、城東区で起こったからびっくりしましたよね。

○田村子育て教育担当課長

私の地域もそうなんかなとかちょっと思ってしまうってのは、確かにあると思います。

○山上委員

埼玉のでびっくりして、次京都やらいろんなところで起こったら城東区もあるんやと思って。

○田村子育て教育担当課長

ニュースはちょっとね、見慣れた映像というか場所が、映像に流れたのでびっくりしましたけど。

○山上委員

あれ水が濁ったっていうのはもありましたよね。

○田村子育て教育担当課長

はい。それによってね。しばらくは水道。

○山上委員

あその場所で、もし学校こどもたちが登校している状況やったら給食なんかもできないようなあれですよ。

○田村子育て教育担当課長

そう、可能性としては、給食をすべての学校が自分とこの学校で作ってない場合もあるので、あれですけどね。自校というか自分たちところで給食室があって作る場合は、それがちょっと影響あったかもしれない。

平日でしたらね。

○山上委員

どこをどう注意したらいいのかっていうのがわからないですけど。
大阪市水道局で調査してくれてるんだらうけど、
特に学校の周りって。怖いですよ。

○田村子育て教育担当課長

登下校の最中とかやったら非常に怖い。

○山上委員

調査をしっかりしてもらおう。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。

○山上委員

要求をあげてください。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。

いろんな局が水道局以外にもいろいろの場合もあると思いますので、地域の生活ですもんね。

○内藤委員

ニュースで見ましたが規模が大きすぎるんですよ。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。

ちょっと映像はかなり、ちょっと衝撃な感じがありましたんでね。
本当に学校が無事っていう、幸いでしたけども怖かったですね。
集会場はちょっといろいろあったみたいであれなんですけけど。

○山上委員

公園は水浸しでしたよね。

○田村子育て教育担当課長

かなりの高さでしたね。

ちょっと足元だけじゃなかった。

○内藤委員

あそこ整備したばかりでしょ。

○山上委員

そうですよ。

○内藤委員

工事終わったばかりなのに。

○山上委員

綺麗になってねえ。

○田村子育て教育担当課長

どこかの局でやっていただければ。

○山上委員

学校と公園とは高さが違うんですかね。学校大丈夫だったけど。

○田村子育て教育担当課長

学校の方には流れないような傾斜になってたのだろうなとは思いますがね。
道の方の判断ね。

○田村子育て教育担当課長

では、まとめさせていただいて、大丈夫ですか。

○山上委員

ごめんなさい中学生サミットはいつにあるんですか。

○田村子育て教育担当課長

毎年大体1月のどこかお休みの日にしているんですけども。

○山上委員

だいたい生徒会の子が集まるんですよ。

○田村子育て教育担当課長

そうですね。

各生徒会の全員というのは難しいので、その中から5・6名先生の方で選んで
いただいて1・2年が中心ですね。もうその時期ですので3年生は。

○米澤部会長

先ほど出た意見をちょっと集約していただいた山上委員さん。

スクールカウンセラーの配置について、昨今のニュースで不登校が増えてると、心が痛み。スクールカウンセラーすべての小学校に月2回ずつ派遣されているところではありますが、じっくり相談するには、あまりカウンセラーの方が安心できると思われない。各学校に1人ずつ配置できるようにしていただければということですね。

○山上委員

ごめんなさい。自殺が一番、私は。

○大東企画担当課長

不登校よりも自殺のようですね。

○山上委員

自殺が過去最多っていう発表があったんですよ。

○大東企画担当課長

自殺の方だけにしましょうか。自殺者の増加が心が痛みます。

○米澤部会長

はい。

○米澤部会長

スクールロイヤー制度についてなんですけど、立川で発生した事件もあるように学校教育にも守るための、法的支援を充実していただきたい。それから、スクールロイヤー制度等は、行政はさまざまな対応されているところではありますが、教育にかかる課題は多岐に及ぶ。しかし、行政の対応を行っているので、市民側もう意見を呈するばかりではなく、市民側も意識を変えていくべきだと。そういうことで行政の取り組みをもっと保護者にPRしてはどうかという。そういう意見でしたよね。

永井委員は、スクールカウンセラーなど学校には多岐にわたる支援者が介入しており、非常に多様な支援者が介入し支援を行っている。

○山上委員

介入って言葉おかしくないですか。

本来くらい続いた増加もあると思うしてるってこと。保護者側も意識を見直していくべきだと思う。

○米澤部会長

共働き家庭に対する支援が充実しているところ。隣近所の支援をすることは少なくなっているように思う。地域の繋がり是非常に重要であることを実感している。

多岐にわたるサービスは知らなければ利用ができないので、サービスを必要とする人に十分な情報提供をする必要があるということですね。はい。

最後、私がちょっと言った学校という選択制度の関係上、兄弟で異なる学校に登校するようになるようなケースがあるので、導入時に地域住民と話し合いの結果、抽選となったような経緯もありますが、いろんな問題が生じているふうに見える。

○山上委員

スクールカウンセラー介入じゃなくて、派遣ですよ。

○米澤部会長

そういう場合は、相談窓口としては、やっぱり子育て支援担当課長がすればいいかなあと。

○田村子育て教育担当課長

どこに行けばいいかわからない場合は、はい。

○米澤部会長

また相談させてもらいます。